

平成23年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成22年度分)

## はじめに

武雄市教育委員会では、武雄市総合計画において、まちづくりの基本理念である「元気な、ぬくもりのある、人がかがやく ユニバーサルデザインのまち」の実現を目指すとし、その方向とされた「快適・ゆとりを実感できるまち」「パートナーシップを育むまち」「創造・かがやきあふれるまち」の実現のため、「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」を教育の基本方針と定め、

- 1 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進
- 2 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実
- 3 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造
- 4 安全・安心な教育環境の整備
- 5 市民総参加による教育の推進

の5つの基本目標を掲げ、各種の事業に取り組んできました。

平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、点検評価を行いその結果を報告書として、議会に提出するとともに、市民の皆様へ公表することになっています。

このことから、教育委員会では、平成22年度に実施した各種の具体的施策について、効率的かつ、有効的に行なわれてきたかを点検評価し、課題や取組みの方向性について、点検評価報告書としてまとめました。

この点検評価結果を、市民の皆様へ公表するとともに、次年度の武雄市の教育へつなげていくことが重要であります。

今後とも、武雄市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向け、教育行政の充実、推進に努めていきたいと考えています。

皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成23年9月

武雄市教育委員会

## < 目 次 >

1. 点検・評価に当たって
2. 平成 22 年度の具体的施策、自己評価と今後の課題及び外部評価委員の意見等
  - ・平成 22 年度武雄市の教育施策の体系
  - ・基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進
  - ・基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実
  - ・基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造
  - ・基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備
  - ・基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進

### 1. 点検・評価に当たって

#### 1 点検評価の対象

今回実施した点検評価の対象は、平成 22 年度「武雄市の教育」基本方針に基づいて取り組んだ学校教育関係、生涯学習・スポーツ関係、歴史・文化関係及び地域との連携などの各種事業を対象としました。

#### 2 点検評価の方法

(1)点検評価に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性などの観点から分析し、課題や問題点、今後の改善点について示すこととしました。

(2)点検評価に際し、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など 5 人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見、助言をいただきました。

評価委員会委員の方々は次のとおりです。

委員長	撫尾知信
副委員長	朝重節男
委員	宮原祐子
委員	光武英樹
委員	前田明子

(順不同、敬称略)

H22 武雄市の教育 施策の体系

歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して

基本目標Ⅰ  
知・徳・体の調和のとれた子どもを育む  
学校教育の推進

- 1 確かな学力の育成
  - (1)学力の現状把握と評価・分析
  - (2)基本的な学習習慣の定着
  - (3)読書活動の推進
  - (4)外国語教育の推進
  - (5)ICT機器を活用した教育の推進
- 2 豊かな心の育成
  - (1)道徳教育の充実
  - (2)不登校、いじめ及び問題行動への対応と相談体制の充実
  - (3)人権・同和教育の充実
  - (4)ユニバーサルデザイン教育の推進
  - (5)特別支援教育の推進
- 3 たくましい身体の育成
  - (1)基本的な生活習慣の定着
  - (2)食育の推進
  - (3)健康教育の推進
  - (4)体力・生涯体育の基礎づくり
- 4 幼・保・小・中連携の推進
  - (1)幼・保・小の連携推進
  - (2)小・中連携の推進
- 5 教職員の資質や指導力の向上
  - (1)服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化
  - (2)教職員の意識改革の推進

基本目標Ⅱ  
生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実 \*

- 1 明日を担う青少年教育の推進
  - 1-(1)教育の連携促進
    - (1)トムソーヤプランの策定
    - (2)トムソーヤ委員会の開催
    - (3)トムソーヤの森の活用
    - (4)学校・家庭・地域が一体となった事業の実施
  - 1-(2)就学前における地域との絆づくり
    - (1)乳幼児期の発達支援
    - (2)保護者の学習機会の充実
    - (3)子育てグループ支援の充実
    - (4)ブックスタート(おひざでよんで)事業の推進
  - 1-(3)義務教育期の体験学習の機会提供と支援
    - (1)トムソーヤ地区推進会議の実施
    - (2)地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充
    - (3)青少年育成市民会議への支援
    - (4)指導者養成事業の充実
    - (5)放課後子どもプラン推進事業の実施
  - 1-(4)青年期における学習・活動の機会充実
    - (1)ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実
    - (2)学習機会の提供・支援
    - (3)社会人としての自立支援
- 2 生涯学習の推進 \*
  - 2-(1)学習機会の提供
    - (1)出前講座メニューの充実及び講座の実施
    - (2)学習活動団体への支援強化
    - (3)図書館・歴史資料館のサービス充実
    - (4)図書館・歴史資料館における企画展の充実
    - (5)公民館活動の充実
  - 2-(2)地域連携感の醸成
    - (1)生涯学習ボランティア事業の推進
    - (2)異世代間交流の促進
  - 2-(3)地域活動の拡充と活性化
    - (1)地域づくり学習への継続的な支援
    - (2)地域コミュニティ活性化事業の推進
  - 2-(4)人権尊重社会の形成
    - (1)市民や企業などへの啓発活動の推進
    - (2)人権講演会、研修会の開催
    - (3)標語募集、標語ステッカーの作成
  - 2-(5)国際理解教育の推進
    - (1)子どもの国際理解のための学習機会の充実
    - (2)国際交流を通じた新しい知識の習得や人的な交流の促進
- 3 生涯スポーツの振興
  - (1)総合型地域スポーツクラブ育成事業の推進
  - (2)武雄市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の開催
  - (3)競技スポーツ力の向上
  - (4)フットサル競技の普及・振興
  - (5)関西大学とのスポーツ交流事業
  - (6)スポーツ情報の発信
  - (7)スポーツ施設の整備・充実

基本目標Ⅲ  
明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

- 1 市民文化の振興と継承
  - (1)文化活動の育成・推進
  - (2)自主文化事業の充実
  - (3)武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業の推進
  - (4)武雄の古きよき文化・歴史の再発見事業の推進
- 2 文化財の保護・伝承と活用\*
  - (1)国・県・市指定史跡等の環境維持と活用
  - (2)史跡おつぼ山神籠石の公有化
  - (3)無形民族文化財保存団体への支援
  - (4)文化財指定候補の調査と指定
  - (5)資料の収集、展示・公開
  - (6)開発と埋蔵文化財保護との調整

基本目標Ⅳ  
安全・安心な教育環境の整備

- 1 安全・安心な教育環境と体制づくり\*
  - (1)安全・安心な環境づくり
  - (2)安全教育の徹底
- 2 教育施設・設備の充実\*
  - (1)教育施設・設備の点検、整備
  - (2)安全・安心な学校づくり
  - (3)安心して学べる快適な社会教育施設づくり

基本目標Ⅴ  
市民総参加による教育の推進 \*

- 1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進
  - (1)地域を生かした授業の推進
  - (2)地域に根ざした学校運営の推進
  - (3)地域文化の継承
- 2 社会の変化に伴う教育課題への適切な対応\*
  - (1)情報教育の積極的推進
  - (2)情報提供システムの充実
- 3 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進\*
  - (1)学校教育活動の公開
  - (2)地域・関係機関との連携の強化
  - (3)キャリア教育の推進
- 4 教育委員会の積極的な情報公開\*
  - (1)教育委員の活動状況の公開
  - (2)公民館活動の積極的な公開
  - (3)教育委員会の会議の公開
  - (4)教育委員会の点検評価

## 2. 平成 22 年度の具体的施策、自己評価と今後の課題及び外部評価委員の意見等

### 基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進

#### 【基本方針】

急速に変化する社会の中で、知・徳・体の調和のとれた子どもを育むことは、教育の不易であり、将来にわたり学校教育の大きな命題といえます。

「知」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「確かな学力」です。

「徳」とは、豊かな心・豊かな人間性を身につけることです。園児・児童生徒が友達や教師とともに学び合い活動し、自分がかげがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わえるよう取り組みを進めていきます。「体」とは、健やかな身体です。健康や体力は、知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であり、「生きる力」の極めて重要な要素です。

この、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもを育むために、次の5つの項目に重点を置いた教育活動を展開します。

#### 【平成 22 年度の具体的施策】

##### 1 重点事項1 確かな学力の育成

###### (1) 学力の現状把握と評価・分析

NRT（注1）やCRT（注2）、県学習状況調査等の結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、全国学力・学習状況調査で全国平均を上回るよう指導の充実を図ります。

注1)NRT:受験した集団の中での学力や学習結果を確認し、指導に役立てるための検査

注2)CRT:学習内容の到達状況を把握し、未到達の児童生徒への指導方法改善を図るための検査

###### (2) 基本的な学習習慣の定着

「ノーテレビデー」の実施率を、小学校で80%、中学校で40%の達成を目指すとともに、学習習慣の定着などを目的として、各学校や地域の実情に応じた特色ある取り組みを進めます。

###### (3) 読書活動の推進

朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通じて、読書の楽しさを伝えます。また、全学校で朝読書や本の読み聞かせを推進します。

###### (4) 外国語教育の推進

ALTの活用、「英語ノート」の活用などを手がかりにして、小学校での外国語活動を推進します。

###### (5) ICT機器を活用した教育の推進

電子黒板やデジタル対応のテレビなどを活用した授業を推進します。

##### 2 重点事項2 豊かな心の育成

###### (1) 道徳教育の充実

「心のノート」や体験活動を生かして、心に響く道徳教育を目指します。また、全学校において「道徳の時間」の充実に努め、その時間確保とともに保護者へ授業を公開します。

###### (2) 不登校、いじめ及び問題行動への対応と相談体制の充実

いじめ、問題行動に対して、学校、家庭及び地域などが連携して早期対応を行うとともに、教育相談を充実させ、未然防止に努めます。

また、不登校児童生徒を減らすため、目標を設定し、関係機関と連携した取り組みを進めます。

(3) 人権・同和教育の充実

人権・同和教育への理解を深めるため、校内外での研修を積極的に行い、指導の充実に努めます。

(4) ユニバーサルデザイン教育の推進

学校教育の中で、ユニバーサルデザインをテーマとして、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む取り組みを、関係諸機関と連携して行い、その理解と普及、実践化に努めます。

(5) 特別支援教育の推進

「学校生活サポート事業」「特別支援学級補助員配置事業」を進め、障がいを持つ児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行います。

3 重点事項3 たくましい身体の育成

(1) 基本的な生活習慣の定着

保護者、PTA・育友会などとの連携・協力により、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、朝食の喫食率100%を目指します。

(2) 食育の推進

ア 「食」の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取り組みます。

イ 「たけおの食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを子どもたちに伝えます。また、学校給食の副食での県産物の利用率62%を目指します。

(3) 健康教育の推進

性教育、防煙教育、がん教育、薬物乱用防止などの健康教育を保護者と一体となって取り組みます。

(4) 体力・生涯体育の基礎づくり

体力テストの結果などを踏まえ、授業等を通して体力向上に努めます。

4 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進

(1) 幼・保・小の連携推進

幼・保・小連携に関する具体策を年間計画に盛り込み計画的に推進します。

(2) 小・中連携の推進

中学校による出前授業、小・中連絡会などを行い、小中の連携・強化に取り組みます。

5 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上

(1) 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化

教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努め、労働安全衛生管理規程に基づく体制を充実させメンタルヘルスの対策強化に努めます。

(2) 教職員の意識改革の推進

ア 評価育成システムを活用し、教職員一人ひとりの個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指します。

イ 教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に努めます。また、事務処理の共同実施を推進し、学校の活性化に努めます。

ウ 2学期制の利点を生かして、教職員が子どもとふれあい、じっくり向き合う時間を確保するよう努めます。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 確かな学力の育成について

- ・学力の現状把握と評価分析については、全国学習状況調査や県学習状況調査の結果を基に、学力の現状把握と評価・分析を行い、指導方法の工夫、改善に努めた。昨年は、全国平均を下回る結果であり、各学校での具体的な方策が組めなかったことが課題として上がっている。

- ・基本的な学習習慣の定着として、月1回「ノーテレビデー」を小中学校で取り組んだ。実施率は、小学校で89.0%、中学校57.4%で目標より向上した。特に、中学生の実施率が向上した。ノーテレビデーで生まれた時間を有効に活用する方策が必要である。
- ・読書活動の推進として、朝の読書活動の定着、読書ボランティアによる本の読み聞かせを推進した。さらに、読書の量だけでなく、質の向上も重要であり図書事務、図書主任や司書教諭と連携を図り、より良い読書環境の構築に努める。
- ・電子黒板やIpadなどのICT機器を活用した授業を推進した。また、教師の指導力の向上も重要であり、校内研修機会を増やすなど活用の拡大を図る。

## 2 重点事項2 豊かな心の育成について

- ・道徳教育の充実について、全学校で道徳の時間年35時間を確保し、全ての学校で、「心のノート」を活用した取り組みを進めた。今後は、市で作成した「心といのちの健康を育むたけおプラン」を道徳資料として活用し、充実に努める。
- ・不登校やいじめ、問題行動への対応として、指導・相談体制の充実に取り組み、未然防止に努めた。また、訪問による支援やカウンセラーによるカウンセリングも充実してきている。さらに、事例の複雑化に対応できる相談体制・カウンセラーの研修の充実を図る必要がある。
- ・全学校で、ユニバーサルデザインに関する授業やユニバーサルデザインをテーマとした取り組みを行った。引続き、UD教育の推進に努める。
- ・特別支援教育の推進として、生活支援員10名、特別支援学級補助員8名を配置し、「学校生活サポート事業」や「特別支援学級支援事業」を取組み、障害をもつ児童生徒への指導・支援を行った。今後一人ひとりの状況にあった支援の充実に努める。

## 3 重点事項3 たくましい身体の育成について

- ・基本的な生活習慣を身に着けさせるため、「早寝、早起き、朝ごはん運動」を推進した。朝食の喫食率は、小学校90.8%中学校87.8%であった。さらに、保護者、PTAとの連携協力により喫食率の向上を目指す。
- ・食育の推進として、こども部食育課と連携し、給食調整会議を毎月開催し、栄養教諭、栄養職員とともに、「たけおの食の日」の啓発に努めた。また、「ふるさと食の日」事業を4校で実施し、ふるさと食材のすばらしさを伝えた。さらに全学校で地産地消を推進するとともに、学校給食の副食での県産物利用率の向上を目指す。
- ・健康教育の推進として、指導計画を策定するとともに、性教育、防煙教育、がん教育など外部講師を招き事業に取り組んだ。課題として喫煙については、低年齢化が危惧されており、保護者と一体となった防煙教育に取り組む必要がある。

## 4 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進について

- ・全小学校で体験入学、教職員の相互訪問を実施した。改善点として、年間計画の中で具体策を位置づけ推進する必要がある。
- ・全中学校で出前講座や連絡会、体験入学などを開催し、子供同士の交流を進めた。小中の連絡調整に時間をさかれることが課題であり、調整方法の検討が必要である。

## 5 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上について

- ・教職員としての職務上、身分上の義務の遂行はもとより、信用失墜行為の防止、交通事故防止等について校長会、教頭会をはじめ学校訪問等で指導を行っている。また、労働安全衛生管理規程に基づいたメンタルヘルス面も含めた健康管理、相談体制の整備が引き続き必要である。
- ・子どもとの個人面談の実施による状況の把握を行うとともに、子どもとふれあい、向き合う時間の確保に努めた。改善点として、さらに事務等の見直し、事務量の軽減化を図りふれあう時間の確保に努める必要がある。

## 【外部評価委員の意見等】

- ア 学力の現状把握と評価分析について、武雄市独自の学力テストを実施するなど学力向上に力を入れていただきたい。全国平均を上回るよう指導の充実に努めていただきたい
- イ ノーテレビデーの取り組みについては、結果も出ている。引き続き実施していただきたい。実施率が向上したことは、家庭における協力体制が充実したことであり、評価する。
- ウ ノーテレビデーの事業効果として、家族との話し合いやふれあいができたか検証していただきたい。
- エ 読書活動の推進として、読書習慣を身に付ける事は大事であり、読書の量だけでなく、読書の質の向上に取り組まれたことについて評価する。継続していただきたい。
- オ 読書ボランティアの活用を拡大していただきたい。
- カ 外国語教育の推進について、小学生のうちに遊びから入る楽しい英語で興味を持たせていただきたい。
- キ 道徳教育の充実として、道徳教育の大切さを授業参観などで保護者へも伝えていただきたい。
- ク 子どもの悩みを知る手段として、「心のノート」をうまく活用していただきたい。
- ケ いじめ、不登校問題については、難しい対応が必要であるが、子どもの目線で対応をお願いする。
- コ ユニバーサルデザイン教育の推進について、他者を思いやる豊かな人間性を育む取り組みであり、評価する。子どもたちへも浸透している。
- サ 特別支援教育の推進については、きめ細かな指導・支援を行うとともに、保護者へのサポートもお願いしたい。
- シ 基本的生活習慣の定着について、朝食は心身の元気の源であり、喫食率 100%を目指してほしい。また、朝食の喫食率だけでなく、何を食べてきたのか内容を調査してはいかがか。
- ス 食育の推進について、たけおの食の日が定着した。回数を増やしてはいかがか。増やすことで、県産物利用率も向上するのではないか。
- セ 学校給食の副食へ県産品を利用することは、郷土愛が育まれるのではないか。県産物利用率 70%を目指していただきたい。
- ソ 健康教育の推進について、中学生の喫煙に対する徹底した指導、地域も一体となって対応していただきたい。
- タ 性に関しては、とても大事なことであり男子、女子、それに保護者も含めたところで、きちっとした性教育を是非取り組んでいただきたい。
- チ 体力・生涯体育の基礎づくりとして、スポーツをしている子どもと、していない子どもとの体力の差が大きいので、していない子どもにいかに関心をもち体力をつけさせるかが課題であり、学校教育全体のなかで取り組んでいただきたい。
- ツ 幼・保・小の連携について、是非年間計画のなかで実施していただきたい。特に子ども達の交流に力を入れていただき、異年齢間の親密さを図っていただきたい。
- テ 小・中連携の推進について、継続して実施していただきたい。
- ト 勤務規律の保持徹底として、教職員が学校・地域から信頼を得られる対応が必要であり、そのための指導をお願いする。
- ナ 先生方が元気で子どもたちの指導に当たって貰うためにも、教職員の健康管理、メンタルヘルス対策を引き続き取り組んでいただきたい。
- ニ 教職員が子どもと触れ合い、向き合う時間を持つことは子どもの成長や教師との信頼関係に大きく関わっており、その確保が重要である。一方で教師の事務量の増加など、時間が取れない状況があるのではないか。ふれあう時間の確保に努めていただきたい。
- ヌ 一人ひとりの子どもへの目配り、気配り、声かけをお願いする。

## 基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実

### 【基本方針】

少子化、核家族化、都市化などの進行に伴い、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている中、子どもたちに豊かな人間性や基本的な生活習慣、社会におけるモラル・マナーなどを身に付けさせる家庭教育の充実や、社会性、規範意識などを育む地域社会での他者との関わり、あるいは、「生きる力」を育む様々な体験活動の充実などが求められています。

また、社会が多様にかつ急激に変化する中で、市民にとって、学習による自己確立だけでなく、誰もが社会を構成するかけがえのない一員として社会参加と交流ができる環境づくりが必要となっています。

このため、生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人ひとりが学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していくような生涯学習のまちづくりが求められています。

### 【平成 22 年度の具体的施策】

#### 1 重点事項 1 明日を担う青少年教育の推進

##### 1- (1) 教育の連携促進

###### (1) トムソーヤプランの策定

トムソーヤプランを「武雄市次世代育成支援行動計画」とあわせて推進します。

###### (2) トムソーヤ委員会の開催

トムソーヤ委員会を年 2 回開催して関係団体の意見を聴き青少年健全育成に生かします。

###### (3) トムソーヤの森の活用

保養村や地域の広場を、子どもたちの体験活動・交流の場として生かします。特に、保養村をわんぱくスクールの拠点として活用します。

###### (4) 学校・家庭・地域が一体となった事業の実施

トムソーヤ事業の啓発事業としてトムソーヤフェスティバルを開催し、実績報告などを行います。

##### 1- (2) 就学前における地域との絆づくり

###### (1) 乳幼児期の発達支援

母親・両親学級などを実施し（年 6 回）、乳幼児期の健やかな発育を支援します。

###### (2) 保護者の学習機会の充実

子育て・親育ち講座を実施し（年 6 回）、保護者のニーズにあった支援を行います。

###### (3) 子育てグループ支援の充実

子育て総合支援センターで子育て支援者交流会を実施し（年 2 回）、交流・活動を支援していきます。

###### (4) ブックスタート（おひざでよんで）事業の推進

乳児（4ヶ月児）を対象に事業を継続していきます。

##### 1- (3) 義務教育期の体験学習の機会提供と支援

###### (1) トムソーヤ地区推進会議の実施

地区推進会議を開催し事業の充実を図るとともに、未設置 2 地区の解消を目指します。

###### (2) 地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充

子どもたちの地域行事等への参加を推進します。

- (3) 青少年育成市民会議への支援
  - 「地域環境点検」「地域のおじさん・おばさん運動」などを地域・家庭と連携し、子どもたちの安全確保や有害環境から守る取り組みを支援します。
- (4) 指導者養成事業の充実
  - 子ども会活動などを支援する指導者の研修会を実施します。
- (5) 放課後子どもプラン推進事業の実施
  - 子どもたちの居場所づくりのため、放課後児童クラブを 12 クラブ設置、放課後子ども教室を 10 教室で実施するなど、子どもたちが、安全で健やかに過ごせるような環境づくりに努めます。
- 1－(4) 青年期における学習・活動の機会拡充
  - (1) ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実
    - 研修会などを充実し、活動の場を増やすよう努めます。
  - (2) 学習機会の提供・支援
    - ア 多くの仲間との絆づくりができる機会を提供します。
    - イ 経済的理由により、大学、高等学校及び高等専門学校への修学が困難な者で、一定の要件を満たす者に対し、奨学資金の貸与を行いません。
  - (3) 社会人としての自立支援
    - 青少年のための環境づくりと支援に努めます。
- 2 重点事項 2 生涯学習の推進
  - 2－(1) 学習機会の提供
    - (1) 出前講座メニューの充実及び講座の実施
      - 身近で分かりやすい充実した講座を提供します。
    - (2) 学習活動団体への支援強化
      - 公民館サークルなどへの支援を行います。(場所提供など)
    - (3) 図書館・歴史資料館のサービス充実
      - ア 市民のニーズに応じた図書館資料を収集し提供します。
      - イ 古典講座、古文書講座などの講座及びおはなし会を継続して実施します。
    - (4) 図書館・歴史資料館における企画展の充実
      - ア 武雄地区の歴史を様々な切り口から市民に紹介し、地域の歴史的特性を知ってもらうため、武雄に関連した企画展を年 4 回程度開催します。
      - イ 歴史の中で育まれてきた文化を広く紹介するため、企画展に関連した資料のホームページでの紹介、展示会におけるギャラリートークの開催などを行います。
    - (5) 公民館活動の充実
      - ア 学校・家庭・地域社会が一体となった活動を支援します。
      - イ 自治公民館が主体となっていく「通学合宿」の実施を支援します。(各町 1 地区以上)
  - 2－(2) 地域連帯感の醸成
    - (1) 生涯学習ボランティア事業の推進
      - ボランティア講師を募集し事業の推進を図ります。
    - (2) 異世代間交流の促進
      - 地域の行事などへの参加を積極的に奨めます。
  - 2－(3) 地域活動の拡充と活性化
    - (1) 地域づくり学習への継続的な支援
      - まちづくりプランの実施を支援します。
    - (2) 地域コミュニティ活性化事業の推進
      - 「地域活動の日事業」などを実施し、地域での声かけ活動などを積極的に実践して、安全・

安心な地域づくりを推進します。

## 2-(4) 人権尊重社会の形成

### (1) 市民や企業などへの啓発活動の推進

地域や企業などを対象にした人権学習会を開催し、啓発活動を進めます。

### (2) 人権講演会、研修会の開催

人権フェスタなどを開催し、啓発に努めます。

### (3) 標語募集、標語ステッカーの作成

小中学生から標語を募集し、市民への啓発活動を推進します。

## 2-(5) 国際理解教育の推進

### (1) 子どもの国際理解のための学習機会の充実

各教科、特別活動、総合的な学習の時間などを通じた学習の機会を支援します。

### (2) 国際交流を通じた新しい知識の習得や人的な交流の促進

諸外国の歴史や文化に関心をもち、自国文化との共通性や異質性を理解し、尊重する態度を育てるとともに、自分の意思を伝えることができる能力の育成などの取り組みを進めます。

## 3 重点事項3 生涯スポーツの振興

### (1) 総合型地域スポーツクラブ育成事業の推進

クラブの事業内容、運営及び財源の充実を目指し、中長期的な計画書を作成します。また、クラブの目標、進むべき方向性や現状を明らかにするためのアンケート調査の実施や事業評価などを行います。

### (2) 武雄市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の開催

ニュースポーツ活動の実践の場を提供する目的で11月に開催します。また、体育指導委員を中心にニュースポーツの普及活動を推進します。

### (3) 競技スポーツ力の向上

(財)武雄市体育協会をはじめスポーツ団体との連携を密にし、指導者の養成、競技スポーツ選手の育成・強化、トップアスリートとの交流などの環境づくりを支援します。

### (4) フットサル競技の普及・振興

フットサル競技を生涯スポーツの一つとして位置付け、その普及・振興に努め、ファミリーフットサル交流大会を開催します。

### (5) 関西大学とのスポーツ交流事業

関西大学と武雄市との協定に基づき、スポーツを通じて人的・学術的交流を推進します。

### (6) スポーツ情報の発信

広報誌「武雄」、武雄市・武雄市教育委員会ホームページなどを活用し、スポーツ情報を広く市民の皆様に提供します。

### (7) スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の維持管理の効率化を図るとともに、施設の整備・充実に努めます。

## 【自己評価と今後の課題】

### 1 重点事項1 明日を担う青少年教育の推進について

- ・H21年度にトムソーヤプランの推進計画を策定し、H22年度は、事業推進として83事業を取り組んだ。
- ・トムソーヤ活動事業の発表の場として、トムソーヤフェスティバルを開催し約700名の参加があった。今後は、トムソーヤフェスティバル以外の食育まつりや子育て支援フェスタとの共催を検討する。
- ・乳幼児健診、発達段階や心身の状態に応じた相談業務、育児教室、「子育て親育ち講座」など保護者の学習機会を年間通して提供した。

- ・子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、放課後児童クラブを全小学校区 12 箇所で開催、うち 6 箇所では、土曜日も開設した。また、各町公民館 10 箇所で開催後子ども教室を実施した。
- ・ジュニアリーダーの育成・活動機会の充実として、研修会の開催、わんぱくスクールをはじめ、こどもクラブ事業への派遣を行った。メンバーの世代交代も含め、リーダーの加入を促進する必要がある。
- ・奨学資金の貸与については、6 名に新規貸与を行った。今後も社会有用の人材育成のため、中学校、高校へ募集案内を行うと共に、市報やホームページで情報提供し、支援を続ける。

## 2 重点事項 2 生涯学習の推進について

- ・出前講座を年間 165 件実施した。講座内容の更なる充実を図る必要がある。
- ・図書館・歴史資料館のサービスの充実として、県内公共図書館資料の相互貸借サービスの充実を図った。さらに、レファレンスの充実を図り、利用者の利便性向上に努める。
- ・武雄の歴史に関連した企画展を開催し、市民のみなさんへ地域で育まれてきた歴史的特性を紹介した。さらに、各分野の研究者の協力を仰ぎ企画展の充実に努める。
- ・自治公民館が主体となって実施している通学合宿は、15 地区で実施され支援を行った。通学合宿への理解を深め、実施地区の拡大に努める。
- ・生涯学習ボランティア事業の推進として、12 名のボランティア講師を登録し、各種講座へ派遣を行った。まだ活用が十分でなく、情報提供、呼びかけが必要である。
- ・人権学習会を市内各地区で開催するとともに、人権フェスタの中で人権研修会を開催した。企業での学習会の開催を呼びかける必要がある。

## 3 重点事項 3 生涯スポーツの振興について

- ・ニュースポーツ活動の普及、実践の場の提供として 11 月に市スポレク祭を開催し、170 名の参加があった。さらに体育指導員による実技講習会を実施し、ニュースポーツの拡大を図る。
- ・県体や県内一周駅伝の支援を行った。また、トップアスリートの招聘事業として、テニス・野球選手を招いて指導受けた。今後武雄市出身のアスリートの掘り起こしや各種団体との調整により、交流機会の充実を図る。
- ・フットサルクリニックを実施し、市内の保育園・幼稚園・小学校など 17 団体の参加を得た。またファミリーフットサル交流会を開催し、親子で参加できる大会となった。さらに、学校教育でも授業に取り組みたい。
- ・関西大学とのスポーツ交流として、陸上競技による交流事業を開催した。日程や市民のニーズにあったスポーツの選択により、交流の充実を図る必要がある。

### 【外部評価委員の意見等】

- ア トムソーヤ関連事業については、多くの事業に取組まれ、評価する。
- イ トムソーヤフェスティバルの PR や他の事業との共催も考えていただきたい。
- ウ 子育て支援の取り組みはすばらしく、評価したい。引き続きお願いする。
- エ 子育てグループ支援の充実として、子育て支援センターの活動が充実している。評価したい。
- オ 青少年育成市民会議への支援として、「地域のおじさん・おばさん運動」をもっと盛り上げていただきたい。
- カ 以前は子ども会活動など指導していただく方がたくさんおられた。指導者養成事業の充実に是非力を入れていただきたい。
- キ 放課後子どもプラン推進事業の実施について、各町公民館で行っている放課後子ども教室を地域の自治公民館でも実施してはどうか。
- ク 放課後児童クラブの土曜日開設が増えるよう努めていただきたい。
- ケ ジュニアリーダー育成と活動機会の充実として、ジュニアリーダーを地域活動へ派遣するな

- ど地域と結びついた活動はいかがか。
- コ 奨学資金制度について、情報提供の充実をお願いする。また、勉強したい子どもを伸ばすための制度として、継続していただきたい。
  - サ 出前講座の実施について、多くの講座が実施されている。講座内容を充実させるため、出席者からアンケートを取ってはいかがか。
  - シ 図書館・歴史資料館の企画展は、武雄の事がより深く理解でき、市民の関心も高い。引き続き開催していただきたい。PR も必要である。
  - ス 公民館活動の通学合宿は、地域の子とも大人との絆を深めている。さらに、実施地区の拡大を推進していただきたい。
  - セ 生涯学習ボランティア事業の、ボランティア講師の活用について、情報の提供をお願いする。
  - ソ 異世代間交流の促進について、子どもと大人だけでなく、大人同士若年層、中年層、老年層の交流も計画し、絆を深めていただきたい。このことが、地域の教育力を高めることにもつながる。
  - タ 地域の活性化のため、人と人との交流ができる様々な活動に期待したい。
  - チ 地域コミュニティ活性化事業の推進について、達成度が低い。申請団体を増やす努力が必要であり、具体的な事例を踏まえて、PR をしてはいかがか。
  - ツ 人権フェスタの研修会へ 280 名の参加があったことは評価したい。参加者以外への啓発活動をお願いする。
  - テ 子どもの国際理解のための学習機会の充実として、ALT の小学校への派遣時間が増えたことは評価する。引き続きお願いする。
  - ト 国際交流を通じた新しい知識の習得や人的な交流の促進として、体験を通じた活動はたいへん重要であり、活動の促進を期待する。
  - ナ スポレク祭の参加が少ない。高齢者向けニュースポーツなどで参加者を増やしてはどうか。
  - ニ 競技スポーツ力の向上として、武雄市出身のアスリートの掘り起こし、交流をお願いする。
  - ヌ フットサル競技の普及・振興について、フットサルが普及しつつあり、評価する。

## 基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

### 【基本方針】

日々の暮らしにおいて、生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、生活の質を高め、自己充実を図るため、芸術・文化にふれあったり、自ら創作活動に参加したりする市民の欲求が高まってきています。この芸術文化活動は、まちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得るところから、その活動を積極的に支援します。

武雄市には、先人たちが、その地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源があります。これらを保存・継承、育成し、まちの個性豊かな文化活動を支援するとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進などに努めながら、魅力ある市民文化の創造を目指します。

### 【平成 22 年度の具体的施策】

#### 1 重点事項 1 市民文化の振興と継承

##### (1) 文化活動の育成・推進

- ア 武雄市文化連盟に属する各種文化団体の活動を支援し、武雄市文化会館、山内農村改善センター、北方公民館などを主会場として文化祭や美術展覧会などを開催します。
- イ 弁論大会を開催し、子どもたちの体験発表の場を設けます。
- ウ こどもあーと DE スマイルオフィス（子どもたちの絵を市役所本庁・支所に掲示）を実施し、子どもの夢や個性・能力を知ってもらうとともに、子どもたちと市民との交流を通じて、子どもたちの出番づくり、市民の元気づくりと併せて地域の活性化を図ります。

##### (2) 自主文化事業の充実

- ア たけお音楽祭など市民が参加する文化活動を支援します。
- イ 話題の映画やポピュラー・クラシックのコンサート、落語、演劇など優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
- ウ 宝石箱コンサート事業などを支援し、市民の文化水準の向上を図ります。
- エ 武雄の優れた文化活動を広く市民に紹介するため、公募により、歴史資料館（企画展示室）を個人・団体に貸し出します。公募は、年 4 回（5～6 月に 2 回、秋に 1 回、冬に 1 回）行います。

##### (3) 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業の推進

中学・高校生を対象に武雄市民ジュニアウィンドオーケストラによる吹奏楽を中心とした音楽活動の場を設けます。

##### (4) 武雄の古きよき文化・歴史の再発見事業の推進

「武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会」が実施する「ふるさと再発見事業（講座、教室の開催など）」を支援します。また、自然豊かな武雄の地で育まれてきた文化を掘り起こし、「武雄のよさ」を全国に発信します。

#### 2 重点事項 2 文化財の保護・伝承と活用

##### (1) 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用

- ア 国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努めます。
- イ 史跡おつぼ山神籠石の環境保全のため、保存管理計画を策定します。
- ウ 窯跡保存対策会議を開催し、盗掘対策を進めます。

##### (2) 史跡おつぼ山神籠石の公有化

地権者との協議を進め、公有化に取り組みます。

### (3) 無形民俗文化財保存団体への支援

ア 武雄市伝統芸能保存連絡協議会への加入を推進します。

イ 国・県の補助金や各種財団の助成金制度についての情報を提供し、保存会活動を支援します。

### (4) 文化財指定候補の調査と指定

武雄市にとって重要な文化財を後世に伝えるため、指定すべき物件の調査を継続して行い、価値付けができたものを指定します。

### (5) 資料の収集・展示・公開

ア 個人などが所有する歴史資料などの文化財の所在調査を継続して行います。

イ 収集した資料などについては、企画展などで活用し、情報の共有化を推進していきます。

### (6) 開発と埋蔵文化財保護との調整

ア 土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整を行い、適切な指導を行います。

イ 埋蔵文化財を保護するため、試掘・確認調査を実施します。

ウ 埋蔵文化財が開発に伴って破壊される場合は、本発掘調査を実施します。

## 【自己評価と今後の課題】

### 1 重点事項1 市民文化の振興と継承について

- ・文化活動の育成・推進として、各種文化団体への活動支援や各町で開催された文化祭及び美術展覧会の支援を行なった。また、11月に弁論大会を開催した。引続き取り組む。
- ・こどもあーとDEスマイルオフィス事業として、子どもたちの絵を本庁42作品、山内支所16作品、北方支所18作品、計76作品の掲示を行なった。引続き取り組む。
- ・自主文化事業の充実として、第30回たけお音楽祭、OMURA室内合奏団によるアウトリーチ事業を小学校14回、公民館9回、演奏会を1回実施した。また、第36回県西部地区高校演劇祭を実施し、活動支援を行なった。引き続き話題の映画やコンサートなど優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、様々なジャンルで幅広い客層に鑑賞してもらえるよう努めたい。

### 2 重点事項2 文化財の保護・伝承と活用について

- ・国・県・市指定史跡等の環境維持と活用については、地元のみなさんの協力により、除草作業などの環境整備を行なっている。また、窯跡保存についても対策会議を開催し、定期的にパトロールを実施した。引き続き、文化財の維持保全に努める必要がある。
- ・史跡おつぼ山神籠石の保全管理計画書を作成した。来年度は、整備計画書を作成する。
- ・武雄市伝統芸能保存連絡協議会には、1団体増の16団体が加入し、指定文化財の全てが加入した。後継者育成が課題であり、発表の場を設けるなど、より多くの団体が加入できる事業の展開が求められている。

## 【外部評価委員の意見等】

ア 文化活動の育成・推進として、文化祭の一本化はいかがか。

イ 弁論大会について、継続していただきたい。

ウ 自主文化事業の充実として、様々な事業が実施されていることを評価したい。

エ 優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供として、周辺市町が実施している文化活動との連携はとれないか。

オ 北方公民館で開催されている「宝石箱コンサート」は、毎回好評であり定着した感がある。武雄市文化会館でも開催してはいかがか。

カ 窯跡保存対策として、盗掘対策は重要であり定期的なパトロールの実施をお願いする。

キ 無形民俗文化財保存団体への支援として、埋もれた伝統芸能の掘り起こしも進めていただきたい。

## 基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備

### 【基本方針】

社会が大きく変化する中で、地域社会との関わりが薄れ、子どもたちが事件に巻き込まれる事案が増加しています。子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組みます。

### 【平成 22 年度の具体的施策】

#### 1 重点事項 1 安全・安心な教育環境と体制づくり

##### (1) 安全・安心な環境づくり

- ア 青色回転灯装着車による防犯パトロールを強化し、PTA・育友会などとも連携・協力して、不審者、声かけ、つきまといなどの事案から子どもたちを守る活動を展開します。
- イ 「子ども 110 番の家」を周知・徹底し、犯罪などの被害から、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る活動を展開します。
- ウ 通学路の安全確保のため、学校・家庭・地域社会の協力体制のもと、日常的な点検活動などを行い、犯罪や交通事故などの未然防止に努めます。

##### (2) 安全教育の徹底

- 「自分の身は自分で守る」意識の定着を目指し、防犯ブザーの所持徹底を図ります。
- また、「全ヘル運動」を実施し、自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用するよう指導します。

#### 2 重点事項 2 教育施設・設備の充実

##### (1) 教育施設・設備の点検、整備

- ア 学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行い、学校における環境衛生の管理に努めます。
- また、公民館・スポーツ施設の定期検査や日常的な点検調査を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めます。
- イ 児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくりのための環境整備に努めます。
- また、誰もが利用しやすいよう、バリアフリーなどにも配慮した社会教育施設づくりに努めます。

##### (2) 安全・安心な学校づくり

- ア 学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設・設備の維持管理に努めます。
- イ 耐震診断の結果、 $I_s$  値（注 1）が 0.3 未満の武雄小学校管理・特別教室棟及び武雄中学校教室棟の改修・改築工事を実施し、耐震化を図ります。
- ウ  $I_s$  値が 0.3 以上の施設については、耐震診断の結果や老朽化の度合いなどを総合的に勘案した学校施設整備計画を策定し、優先度の高いものから計画的な整備を進めます。

##### (3) 安心して学べる快適な社会教育施設づくり

- 公民館、スポーツ施設をはじめとする社会教育施設の整備については、耐震診断や老朽度調査などを行い、計画的な整備に取り組みます。

注 1)  $I_s$  値: 構造耐震指標のことをいい、建物の耐震性能を表す指標で、 $I_s$  値が大きければ大きいほど耐震性が高いと判断されます。

## 【自己評価と今後の課題】

### 1 重点事項1 安全・安心な教育環境と体制づくりについて

- ・青色回転灯装着車による防犯パトロールなど地域の皆様や育友会、PTA との連携、協力により全ての学校で実施した。不審者・声かけ・つきまといから子どもを守る取り組みとして、引き続き育友会・PTA 及び地域へ働きかける必要がある。
- ・全ての学校で安全マップ、緊急時のマニュアルの作成に取り組んだ。また、「こども 110 番の家」の確認や育友会・PTA との連携、地域の協力による通学路の安全点検など、子どもたちを守る活動が展開された。引続きこどもたちの安全を守る活動を推進する。
- ・防犯ブザーの所持、全ヘル運動の実施など、「自分の身は自分で守る」意識の定着に努めた。ヘルメットの着用は、休業日の着用率が低い状況である。さらに事故を防ぐためチラシ等を配布し、保護者への周知に努める。

### 2 重点事項2 教育施設・設備の充実について

- ・安全な教育環境整備のため、学校環境衛生基準に基づいた定期的な点検・検査を実施するとともに、消防施設・電気設備・浄化槽などの保守点検を実施した。
- ・安全・安心な学校づくりのため、日常点検、定期点検を行う中で、危険箇所・劣化の状況を把握し、補修の必要がある箇所の補修、修繕工事を実施した。学校との連携による早期の安全対策に努める必要がある。
- ・耐震性の低い校舎の整備については、緊急性の高い校舎から計画的に整備することになっている。また、学校施設は、社会教育施設としても利用されることから、バリアフリーに配慮した、だれもが利用できる施設の整備が必要である。

## 【外部評価委員の意見等】

- ア 地域での防犯・安全パトロールなど、積極的に取組まれている。引き続き地域の皆さんの協力をお願いしたい。
- イ 毎日下校時に子どもたちを見守る体制が出来ている地区と出来ていない地区がある。全域に広げていただきたい。
- ウ 通学路の安全対策として、各地域にある公園の安全点検も必要ではないか。
- エ 通学路の安全確保について、今後とも最大限の取り組みをお願いする。特に、自転車事故が起きないように対策を講じていただきたい。
- オ 安全教育の徹底として、通学时以外でも中学生のヘルメット着用を指導していただきたい。
- カ 学校施設でのバリアフリー化の推進について、だれでも利用できる施設にしていただきたい。

## 基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進

### 【基本方針】

武雄市においては、教育の大切さが強く意識され、地域と連携した一体的な学校経営が伝統的に展開されてきました。保護者やPTA・育友会だけでなく、地域の各機関や団体においても、当然のこととして学校への支援がなされてきました。

教育環境が厳しさを増す今日、この地域の教育力を得たダイナミックな教育活動が求められています。学校教育への支援にとどまらず、次代を担う青少年の育成に市民が協働していく気運を高めていきます。

また、市民挙げての武雄市教育を推進するためには、教育委員会と市民の皆様との情報の共有化が必要です。そこで、教育委員会ホームページなどを利用して、積極的な情報公開を行い、より地域に密着した教育委員会活動の推進を図ります。

### 【平成22年度の具体的施策】

#### 1 重点事項1 地域のおよさや伝統を生かした教育の推進

##### (1) 地域を生かした授業の推進

「武雄語り部」などの地域の「人」「もの」を授業で積極的に活用します。

##### (2) 地域に根ざした学校運営の推進

地域行事への園児・児童生徒の参加を積極的に推進します。

##### (3) 地域文化の継承

ア 「親子史跡めぐり」などを開催し、史跡が市民にとって身近な学習教材となるよう努めます。

イ 文化財防火デーに合わせて、関係者が連携した火災防御訓練などを実施し、貴重な文化財を火災・震災その他の災害から守るとともに、文化財を保護する精神を育むよう努めます。

ウ 伝統文化・芸能の伝承活動を通じて、郷土を愛する心を育みます。

エ 小学校の総合的な学習や公民館の講座で、武雄の古きよき文化・歴史を発見・再発見し、ふるさとを思う心を育むよう積極的に支援します。

#### 2 重点事項2 社会の変化に伴う教育課題への適切な対応

##### (1) 情報教育の積極的推進

インターネットや携帯電話利用に関するモラルの育成に積極的に取り組みます。また、保護者と連携し、児童生徒に携帯電話は所持させない取り組みを進めます。

##### (2) 情報提供システムの充実

教育委員会のホームページをより一層充実し、迅速かつ的確な情報発信に努め、市民のニーズに対応できるよう整備を図ります。

#### 3 重点事項3 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

##### (1) 学校教育活動の公開

ア 学校評議員制度、学校関係者評価などを活用し、学校教育活動を積極的に公開します。

イ 学校リーフレット、学校ホームページなどで児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開します。

ウ 学校お知らせメールの加入率の向上に努めます。

##### (2) 地域、関係機関との連携の強化

「問題を抱える子どもの自立支援事業」「学校スクールソーシャルワーカー事業」などを進め、学校と関係機関の連携を強化し、地域全体で子どもの支援に取り組みます。

### (3) キャリア教育の推進

市内外の企業・事業所などや市民の協力を得ながら、中学2年生を対象としたキャリア・スタート・ウィーク（職場体験学習）を充実させます。

## 4 重点事項4 教育委員会の積極的な情報公開

### (1) 教育委員の活動状況の公開

定例・臨時の教育委員会会議への出席、学校訪問や研修会への参加のほか、教育委員の立場で出席する各種催事への参加など、委員の活動状況を公表します。

### (2) 公民館活動の積極的な公開

各町公民館からは、より地域に密着した行事、話題や出来事などを、公民館だよりやホームページなどを通じて積極的に公開します。

### (3) 教育委員会の会議の公開

教育委員会の会議は公開が原則です。そこで、会議の開催日程や協議項目などを公表し、会議への傍聴を積極的に働きかけます。

### (4) 教育委員会の点検評価

教育委員会での自己点検・自己評価を行い、その結果を外部の有識者で構成する評価委員会に付し、その意見を添えた「武雄市教育委員会点検評価報告書」を市議会へ提出するとともに、市民のみなさまへ公表します。

## 【自己評価と今後の課題】

### 1 重点事項1 地域のおよさや伝統を生かした教育の推進について

- ・地域人材を活用し、武雄語り部として伝統行事・歴史・自然・産物などに造けいの深い人材を招き、授業に活かした。活用の拡大が必要である。
- ・地域行事への参加要請に対して、積極的な参加を指導した。改善点として、学校行事の見直しなどを行い、地域行事参加の時間確保を行う必要がある。
- ・ファミリーふれあい史跡めぐりを年5回開催し、延150名程度の参加があった。さらに、参加意欲が拡大する工夫が必要である。
- ・ふるさとの文化・歴史の再発見について、学校や公民館などで歴史を中心とした出前講座を12団体で実施した。改善点として、話だけでなく現地を見学することも必要であり、方法を検討する。

### 2 重点事項2 社会の変化に伴う教育課題への適切な対応について

- ・インターネットや携帯電話利用に関するモラルの育成について、情報モラルの学習を全学校で実施した。携帯電話の所持については、児童、生徒への指導とともに、保護者の意識向上が必要である。

### 3 重点事項3 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進について

- ・全学校で、学校評議員会の開催、学校関係者評価を活用し、学校教育活動を積極的に公開した。また、学校リーフレット、ホームページ、授業公開等により児童、生徒の様子を保護者や地域へ公開した。引続き事業の推進に努める。
- ・中学2年生を対象にキャリア・スタート・ウィークを実施し、ほぼ全員が参加した。地元事業者の皆さんの協力を得ながら、引続き職場体験学習の充実を図る。

### 4 重点事項4 教育委員会の積極的な情報公開について

- ・教育委員の活動として、教育委員会会議へ全委員が出席し、会議後に全委員による勉強会を開催した。学校訪問や社会教育関係の行事についても積極的に参加し、会議への参加状況について情報発信した。
- ・各地域で実施されている行事、取り組みについて、公民館だよりや各町公民館のホームページを活用し公表した。

- ・教育委員会の自己点検評価については、事業ごとに点検、評価を実施し、結果を集約した。外部評価委員による意見を添えた報告書を議会に報告するとともに、教育委員会ホームページで公表した。引続き積極的な情報の公開に努める。

#### 【外部評価委員の意見等】

- ア 地域を生かした授業の推進では、地域人材の活用が不足しているとおもわれる。学校側からの呼びかけが必要ではないか。特に、中学校での地域人材の活用を図っていただきたい。
- イ 地域行事への中学生の参加が少ない。積極的に働きかけるべきである。
- ウ 「親子史跡めぐり」は、家族で史跡を巡る取り組みですばらしい。引き続きお願いする。
- エ 児童生徒の携帯電話については、便利である反面被害で苦しんでいる子どももいることから、所持については、保護者と一体となって所持させない取り組みを全県的に進めていただきたい。
- オ 学校ホームページ、学校お知らせメールはよく活用され、評価できる。
- カ キャリア・スタート・ウィーク（職場体験学習）は、中学2年生にとってたいへん勉強になり、引き続き取り組んでいただきたい。また、様々な職場へ参加をお願いしてはいかがか。
- キ 教育委員の活動について、積極的に活動されている。評価する。
- ク 公民館活動の積極的な公開について、ホームページを通じわかりやすく伝わっている。評価する。
- ケ 教育委員会会議の公開について、会議への傍聴があったことは評価したい。傍聴者を増やすよう努めていただきたい。